平成２９年度地区別懇談会及び分野別懇談会実施結果等について

１　地区別・分野別懇談会実施結果

（１）地区別懇談会

地　　区	会　　場	日　　時	参加者数	出席依頼団体数
渋川地区	渋川公民館　講堂	6月30日(金)	41	21
金島地区	金島公民館　ホール	7月12日(水)	19	10
古巻地区	古巻公民館　講堂	7月 3日(月)	25	4
豊秋地区	豊秋公民館　講堂	6月26日(月)	23	7
伊香保地区	伊香保公民館　講義室	6月27日(火)	24	11
小野上地区	小野上公民館　講義室	6月30日(金)	30	21
子持地区	子持公民館　ホール	7月 3日(月)	45	13
赤城地区	赤城公民館　ホール	7月11日(火)	40	22
北橘地区	北橘公民館　講堂 301	7月11日(火)	40	16
合計（ア）			287	125

（２）分野別懇談会

分　　野	会　　場	日　　時	参加者数	出席依頼団体数
福祉・医療・スポーツ	勤労福祉センター　大会議室	7月 7日(金)	31	40
コミュニティ	渋川公民館　講堂	7月 7日(金)	27	33
教育・文化	渋川公民館　講堂	7月 4日(火)	10	16
産業	勤労福祉センター　大会議室	7月 4日(火)	22	33
合計（イ）			90	122

（３）総計

合計（ア）＋ 合計（イ）	参加者数	出席依頼団体数
	377	247

（４）意見数

１０８件

２　第２次渋川市総合計画（案）への反映

（１）対応区分

地区別懇談会及び分野別懇談会でいただいた意見等を次の３つの区分に分け、第２次渋川市総合計画（案）への対応を整理しました。

ア　○：意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの　３件

イ　△：案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの　１０２件

ウ　□：意見を反映させず、案どおりにしたもの　３件

（２）修正等

対応区分「○：意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの」の意見等に基づき、次の４項目について、修正等を行いました。

ア　将来都市構造　１件

イ　重点プロジェクトの推進に当たって　１件

ウ　計画の推進　１件

３　その他

（１）　いただいた意見の中には、意見とすべきか判断しかねるものが見受けられましたが、要旨が変わらないよう配慮し整理しました。

（２）　意見に対する市の考え方は、第２次渋川市総合計画（案）の施策の基本方針や取組内容にある字句を基本として回答しました。

（３）　関係課と調整の上、いただいた意見に対する市の考え方の作成や第２次渋川市総合計画（案）の記述内容の変更を行いました。

○項目別意見数

項　　目	意見数
計画全体に係る意見	4
Ⅰ　序　論	
第１章　計画策定に当たって	
１　計画策定の趣旨	
２　計画の構成・期間	1
第２章　計画策定の背景	
１　本市を取り巻く時代の潮流	
２　市民意識	1
３　本市の特色	
Ⅱ　基本構想	
第１章　まちづくりの基本的な考え方	
第２章　基本理念・将来像	
１　基本理念	
２　将来像	
第３章　将来フレーム	
１　将来人口	1
２　土地利用	
３　財政	1
第４章　将来都市構造	1
第５章　施策の大綱	
Ⅲ　基本計画	
第１章　重点プロジェクト	
１　重点プロジェクトの位置付け	
２　重点プロジェクトの推進に当たって	3
３　重点プロジェクトの構成	2
第２章　前期基本計画	
１　安全・安心に暮らし続けられるまち	
１－１　消防・防災対策の充実	7
１－２　防犯体制の整備・充実	3
１－３　交通安全対策の推進	2
１－４　消費者生活の充実	
１－５　定住環境の充実・促進	1
１－６　安定した水の供給	
１－７　汚水処理の充実	2
２　健やかに育み支え合うまち	
２－１　地域福祉の充実	1
２－２　子育て環境の充実	14
２－３　保健・医療の充実	1
２－４　スポーツと健康づくりの推進	4
２－５　高齢者福祉の充実	2
２－６　障害者（児）福祉の充実	1
２－７　介護保険の充実	3
２－８　国民健康保険制度の安定的な運営	1

項　　目			意見数
Ⅲ　基本計画			
	3　魅力と活力があふれるまち		
		３－１　農林業の振興	5
		３－２　工業の振興	3
		３－３　商業の振興	3
		３－４　観光の振興	6
		３－５　勤労者対策の充実	
	4　自然と調和した快適なまち		
		４－１　連携を強化する道路・橋りょうの整備	1
		４－２　生活に身近な道路の整備	2
		４－３　公共交通体系の充実	2
		４－４　計画的な土地利用と良好な市街地の形成	2
		４－５　公園の整備	1
		４－６　環境保全対策の推進	1
		４－７　ごみの減量化・再利用	4
	5　豊かな心と文化を育むまち		
		５－１　学校教育の充実	4
		５－２　青少年の健全育成	
		５－３　生涯学習の充実	1
		５－４　地域文化の振興	
	6　協働による持続可能なまち		
		６－１　市民との協働	4
		６－２　人権意識の向上・平和な社会の推進	
		６－３　男女共同参画の推進	
		６－４　交流連携の強化と国際交流の推進	
		６－５　情報共有の推進	5
		６－６　情報化の推進	
		６－７　適正な組織体制と健全な行財政運営	5
		６－８　市有財産の適正な管理・運用	2
		６－９　広域行政の推進・産学等との連携の推進	
Ⅳ　計画の推進			
	1　地域の特性をいかしたまちづくりの推進		1
	2　実施計画の策定		
	3　進行管理		
	4　施策の有機的な連携		
合　　計			108

○地区別・分野別懇談会に係る意見と市の考え方

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
計画全体に係る意見	1	地域全体の均衡がとれるように事業を進めてほしい。	△	総合計画の推進に当たっては、地域の特性をいかしつつ、市域の一体性を確保したきめ細かなまちづくりを推進することとしています。 そこで、地域全体の均衡についても配慮しながら事業を進めます。
	2	身近な地区ごとの具体的な計画を策定してほしい。	□	既存の地域振興計画等は、その地域のまちづくりの方向性を示すものであることから、これらを地区別計画と位置づけ、第２次渋川市総合計画では策定しないこととしています。
	3	現状維持ではなく向上心を持って、まちづくりの目標を設定してもらいたい。	△	施策の進捗状況や効果を定量的に把握し、目指す姿と目標の「見える化」を図るため、各施策ごとに数値目標（指標）を設定します。
	4	女性からの意見も取り入れた計画としてほしい。	△	計画作成に当たっては、市民からこれまでのまちづくりに対する評価やこれからのまちづくりに対する意向を伺うため、市民意識調査や中学生・高校生意識調査を実施し、多くの女性からもご意見をいただきました。 また、市民や各種団体などから直接意見をいただく機会として、地区別・分野別懇談会を開催し、女性団体からもご意見をいただきました。 さらに、総合計画審議会においても女性委員を委嘱し、女性からの意見を取り入れた計画づくりを推進しています。
計画の構成・期間 【P2】	5	時代の変化に対応できるよう計画期間内に何度か見直しを行ってほしい。	△	本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の３層で構成し、計画期間は、基本構想を１０年間（平成３０年度～平成３９年度）としています。 基本計画は、基本構想に基づいた根幹的な施策を示すものであることから、社会情勢に柔軟に対応するため、計画期間を前期（平成３０年度～平成３４年度）、後期（平成３５年度～平成３９年度）に分けて進行管理を行います。 また、実施計画は、３年間を期間とし、適切な進行管理や財政状況との整合のもとに、毎年度見直しを行います。
市民意識 【P6】	6	若者が住みたいまちにしてほしい。	△	計画作成に当たっては、中学生・高校生を対象としたアンケート調査や高校生を対象としたワークショップを実施し、若者の意見を反映したまちづくりを推進することとしています。
将来人口 【P19】	7	計画期間内の目標人口や施策の数値目標を設定して、取組を進めてほしい。	△	本計画では、渋川市人口ビジョンに基づき、計画期間内の目標人口を平成３９年におおむね７５，０００人としています。 また、施策の進捗状況や効果を定量的に把握し、目指す姿と目標の「見える化」を図るため、各施策ごとに数値目標（指標）を設定し、各種事業に取り組みます。
財政 【P20】	8	将来の財政の見通しを教えてほしい。	□	今後の財政状況は、市税収入等の伸び悩みに加え普通交付税の縮減が見込まれる一方、大型事業の実施に伴う公債費や、社会保障給付費の増加等により、厳しい行財政運営が続くことが予想されます。 そこで、施策・事業の見直し等を積極的に行い、健全な行財政基盤の確立と運営を図ります。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
将来都市構造 【P21】	9	将来都市構造について、ゾーンや拠点を設定しているが、やすらぎとふれあいに満ちたほっとなまちをどのようにつくっていくのか分かりやすく示してほしい。	○	将来都市構造では、やすらぎとふれあいに満ちたほっとなまちの実現に向け、本市の目指すべき土地利用、都市活動を支える拠点、軸などの要素を設定しています。 将来都市構造の目指すべき方向性は、地域の特性をいかしつつ、市域の一体性を確保することであり、ゾーンや拠点を踏まえた連携軸として設定することとしています。 そこで、より分かりやすく示すため、将来都市構造図に将来都市構造の目指すべき方向性を加筆しました。
重点プロジェクトの推進に当たって 【P26】	10	人口減少、高齢化及び少子化は別々の問題なので、それぞれについて対策をしてほしい。	△	人口減少対策については、本市の喫緊の課題と捉え、重点プロジェクトにおいて、取り組むこととしています。 人口減少、高齢化及び少子化への対策については、重点プロジェクトのほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの個別計画などに基づき総合的に取り組むこととします。
	11	将来人口を実現するための対策を示してほしい。	○	人口減少対策については、本市の喫緊の課題と捉え、「前期基本計画　第１章　重点プロジェクト」の「２　重点プロジェクトの推進に当たって」のタイトルに「（人口減少危機突破）」を加筆しました。 また、「雇用を生み出す新たな企業誘致の実施、交通利便性の向上による交流人口の拡大、若者・子育て世代を始めとする幅広い世代の移住・定住の促進などに取り組み、人口減少による危機の突破を図り、「次世代が安心し、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」を推進することとします。」とし、人口減少を本市が取り組むべき最優先事項と分かるように修正しました。
	12	集落の自治機能が維持できるよう人口減少対策を進めてほしい。	△	人口減少対策については、本市の喫緊の課題と捉え、重点プロジェクトにおいて、取り組むこととしています。 これらに取り組む中で集落の自治機能が維持できるように対応を検討します。
重点プロジェクトの構成 【P27】	13	重点プロジェクトにある「地域支え合い活動の推進」について、団塊の世代が７５歳を超える今、とても重要な活動なので進めてほしい。	△	重点プロジェクト「地域支え合い活動の推進」では、災害などから市民を守るため、自助・共助・公助それぞれの取組を育み、効果的に結び付けるとともに、誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくりを担う多様な主体の創出に取り組むこととしています。 今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように様々な取組を推進します。
	14	重点プロジェクトの「しぶかわブランド」について、伝統工芸なども力を入れてはどうか。	△	重点プロジェクトの「しぶかわブランド」は、伝統工芸を含む本市の有形・無形の地域資源を対象とし、その価値を高める取組を推進することとしています。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
1-1 【P30】	15	指定避難所を身近な場所に変更してほしい。	□	１－１「消防・防災対策の充実」では、防災体制・施設の充実に取り組む中で、関係機関と連携した災害初動体制の整備や災害対応力の強化を推進することとしています。 指定避難所は避難者が一定期間滞在する施設であり、ある程度の規模が必要であるため、新たな指定は難しい状況です。 なお、災害時の緊急避難は、指定緊急避難場所である自治会館等へ避難の後、状況に応じて指定避難所へ移動することになります。
	16	自主防災組織などが災害時に機能できるように強化を進めてほしい。	△	１－１「消防・防災対策の充実」では、地域の防災組織・協力体制の充実に取り組む中で、自主防災リーダーの育成、自主防災組織の活動を支援します。
	17	防災は地域防災が基礎となるので、財政面からも援助をしてほしい。	△	１－１「消防・防災対策の充実」では、地域の防災組織・協力体制の充実に取り組む中で、自主防災リーダーの育成、自主防災組織に対する防災資機材整備の補助などの活動支援を行います。
	18	防災無線の音声が聞き取りづらいので、聞こえるようにしてほしい。	△	１－１「消防・防災対策の充実」では、防災体制・施設の充実に取り組む中で、防災施設の整備を推進することとしています。 難聴対策として、放送内容を電話で確認できる自動応答サービスや、メール配信など、様々な方法を用いて情報の伝達を行います。
	19	防災訓練等に多くの市民が参加するように呼びかけてほしい。	△	１－１「消防・防災対策の充実」では、地域の防災組織・協力体制の充実に取り組む中で、市民への防災意識の啓発を行っていくこととしています。 防災訓練等への参加については、防災意識の啓発と併せて広く市民に参加を促します。
	20	災害に備えて無線の局を設置し、災害時での連絡手段として活用してほしい。	△	１－１「消防・防災対策の充実」では、防災体制・施設の充実に取り組むとともに、地域の防災組織・協力体制の充実に取り組む中で、各種団体と連携を図り協力体制の充実を推進することとしています。 災害時の無線局の活用は、渋川市アマチュア無線非常通信協議会の協力を得て取り組んでいます。 今後もアマチュア無線の効果的な活用を図ります。
	21	防災や防犯活動の手段として、ドローンの活用を検討してほしい。	△	１－１「消防・防災対策の充実」では、地域の防災組織・協力体制の充実に取り組む中で、各種団体と連携を図り協力体制の充実を推進することとしています。 防災活動等でのドローンの活用については、ドローンを所持している民間企業と防災協定を締結しており、災害時にはドローンを活用して情報収集等を行います。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
1-2 【P32】	22	通学路に暗いところがあるので、防犯灯を整備してほしい。	△	１－２「防犯体制の整備・充実」では、防犯環境の整備に取り組む中で、夜間の犯罪などを未然に防止するため、自治会からの要望により防犯灯の効果的な設置を継続して行います。
	23	観光地に防犯カメラを設置してほしい。	△	１－２「防犯体制の整備・充実」では、防犯環境の整備に取り組む中で、警察など関係機関と連携し、犯罪抑止に効果のある施設の整備を図ることとしています。 防犯カメラ設置については、関係機関等と協議をしながら適正な箇所への設置を検討します。
	24	防犯カメラや防犯灯を学校の周りに設置してほしい。	△	１－２「防犯体制の整備・充実」では、防犯環境の整備に取り組む中で、警察など関係機関と連携し、犯罪抑止に効果のある施設の整備を図ることとしています。 防犯灯の設置については、自治会からの要望により効果的な設置を継続して行います。 また、防犯カメラの設置については、関係機関等と協議をしながら適正な箇所への設置を検討します。
1-3 【P34】	25	交通事故防止のために、啓発活動や取締まりをしてほしい。	△	１－３「交通安全対策の推進」では、交通安全マナーの普及・啓発に取り組む中で、警察など関係機関等と連携して交通安全啓発活動などを行うこととしています。 また、取締まりについては、必要な場所での取締まりを警察に依頼します。
	26	交通標識などが壊れているところがあるため直してほしい。	△	１－３「交通安全対策の推進」では、道路交通環境の改善に取り組む中で、交通標識などの交通安全施設について、警察や道路管理者と連携し設置・修繕を行います。
1-5 【P38】	27	他市町村へ人口が流出しないように、移住・定住対策をしてほしい。	△	１－５「定住環境の充実・促進」では、移住・定住を促進するための支援の充実に取り組む中で、市外から住宅を取得して移住する人や個人住宅をリフォームする人への支援を行い、定住人口の増加を図ります。
1-7 【P42】	28	下水道整備の対象地域を見直してほしい。	△	１－７「汚水処理の充実」では、汚水処理事業の充実に取り組む中で、公共下水道について、計画区域の早期完了を目指すこととしています。 下水道整備の対象地域については、宅地化等の状況を考慮し、全体計画区域の見直しを行います。
	29	下水道事業を計画的に進めてほしい。	△	１－７「汚水処理の充実」では、汚水処理事業の充実に取り組む中で、公共下水道について、計画区域の早期完了を目指すこととしています。 下水道整備については、事業計画に基づき計画的に事業を推進します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
2-1 【P46】	30	子供の貧困について市が把握した上で、対応を進めてほしい。	△	２－１「地域福祉の充実」では、相談・支援体制の充実に取り組む中で、生活困窮者などに対する相談・支援体制の充実を図り、生活支援を推進することとしています。 子どもの貧困についても、実態を把握するとともに、必要に応じた支援を行います。
2-2 【P48】	31	学校給食費以外にも義務教育に係る公費負担を検討してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、子育て支援の充実に取り組む中で、学校給食費などの子育てに係る費用の負担軽減を行うこととしています。 今後も、子育てに係る費用の負担軽減については、財政状況等を踏まえながら検討します。
	32	子育て世代に焦点をあてた取組を進めてほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、子育て支援の充実に取り組む中で、様々なニーズに対応できる支援体制の充実を図ることとしており、子育て世代に焦点をあてた取組を積極的に推進します。
	33	保育士の就業環境の改善に向け支援してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、保育・幼児教育環境の充実に取り組む中で、国や県の動向を踏まえながら保育士の就業環境の充実に向けて支援を行います。
	34	保育園、幼稚園、学童クラブなどの子育て環境の充実について支援してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備するため、保育・幼児教育環境の充実に取り組みます。
	35	地域の実情を踏まえ、若い人が安心して子育てできる環境の整備や支援を行う必要がある。	△	２－２「子育て環境の充実」では、保育・幼児教育環境の充実に取り組む中で、保育・幼児教育施設の適正配置や整備について検討することとしています。 地域の実情や市民ニーズ、保育園・幼稚園などの利用実態を踏まえ、若い人が安心して子育てできる環境の整備や支援に取り組みます。
	36	認定こども園の設置についてスピード感をもって対応してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、保育・幼児教育環境の充実に取り組む中で、保育・幼児教育施設の適正配置や整備について検討することとしています。 本市には、認定こども園が平成２９年４月現在２園ありますが、今後も市民ニーズ等を踏まえながら設置を検討します。
	37	０歳児の保育の受け皿を整備してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、保育・幼児教育環境の充実に取り組む中で、保育・幼児教育施設の適正配置や整備について検討することとしています。 ０歳児の保育の受け皿については、市民ニーズや私立保育園の利用等を踏まえ、対応を検討します。
	38	幼稚園児の給食費も無料にしてほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、子育て支援の充実に取り組む中で学校給食費などの子育てに係る費用の負担軽減を行うこととしています。 幼稚園の給食費無料化については、保育園や認定こども園といった保育・幼児教育施設との公平性や財政状況等を踏まえながら検討します。
	39	定員に対して児童数が多くて対応できていない学童クラブがあるので対応してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、子育て支援の充実に取り組む中で、安心して子育てできる環境を整備するため、地域と連携して、様々なニーズに対応できる支援体制の充実を図ることとしています。 学童クラブの定員や適正配置等についても、市民ニーズ等を踏まえながら対応します。
	40	発達障害のある児童への支援をしてほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、保育・幼児教育環境の充実に取り組む中で、発達に特性がある未就学児を早期に発見し対応するために、保育と一体化した支援体制の整備を行います。
	41	市内の学童クラブについて、運営や内容等について統一してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、子育て支援の充実に取り組む中で、安心して子育てができる環境を整備するため、地域と連携して、様々なニーズに対応できる支援体制の充実を図ることとしています。 学童クラブの運営や内容等の統一についても、市民ニーズ等を踏まえながら対応を検討します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
2-2 【P48】	42	給食費の無料化は子育て支援にあまり効果がないようであれば、給食費無料化の財源は別の使い道を検討してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、子育て支援の充実に取り組む中で、学校給食費などの子育てに係る費用の負担軽減を行うこととしています。 学校給食の無料化による子育て支援への効果については、継続的に実施する中で検証します。
	43	子どもを産み育てやすい環境づくりを進めてほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、子育て支援の充実に取り組む中で様々なニーズに対応できる支援体制の充実を図ることとしており、子育て支援を積極的に推進します。
	44	結婚に対する意識を高めるような講座や取組を行い、婚活を推進してほしい。	△	２－２「子育て環境の充実」では、少子化対策の推進に取り組む中で、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を行うこととしています。 結婚に対する意識を高める取組として、中学生を対象に、子どもを産み育てることの大切さについて話し合う機会を授業の中で採り入れています。 また、市の若手職員で、婚活に対する意識を高め、それを広める活動を行っているほか、企業においても男女間の結婚について考えてもらう機会を設けるよう働きかけています。 さらに、市内で開催する婚活イベントの支援などを行い、婚活を一層推進します。
2-3 【P50】	45	市民が健康に暮らせるよう、栄養バランスの良い食事の指導や周知活動をしてほしい。	△	２－３「保健・医療の充実」では、食育の推進に取り組む中で、健全な食生活の実践による健康増進を図ることとしています。 今後も、食生活を通じて市民の健康づくりを応援する渋川市食生活改善推進員連絡協議会の活動支援などを行い、指導や周知を行います。
2-4 【P52】	46	中学校の部活動にスポーツ指導者を派遣してほしい。	△	２－４「スポーツと健康づくりの推進」では、スポーツの推進に取り組む中で、中学校の運動部活動に外部指導者を派遣し、中学生の体力向上を図るとともに、スポーツ支援体制を充実させます。
	47	各種競技スポーツを推進するために必要な道具や設備の整備を進めてほしい。	△	２－４「スポーツと健康づくりの推進」では、競技力の向上に取り組む中で、各種団体等と連携を図りながら必要な道具や設備を整備するなど環境整備等に取り組みます。
	48	一市民一スポーツによる健康づくりを進めてほしい。	△	２－４「スポーツと健康づくりの推進」では、スポーツの推進に取り組む中で、しぶかわスポーツクラブと協働し、スポーツを通じた健康づくりの充実を図ることしています。 今後も、医療、観光など他分野やしぶかわスポーツクラブと連携を図りながら一市民一スポーツによる健康づくりを推進します。
	49	老朽化した社会体育施設などを整備してほしい。	△	２－４「スポーツと健康づくりの推進」では、社会体育施設の整備・充実に取り組む中で、誰もが安全で安心して施設を利用できるようにするため、計画的に修繕等を行い、施設の長寿命化を推進することとしています。 施設の整備や修繕等については、利用者と協力しながら計画的に実施します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
2-5 【P54】	50	地域に浸透するような高齢者の交通手段を確保してほしい。	△	２－５「高齢者福祉の充実」では、高齢者の安全・安心対策の推進に取り組む中で、買物、通院のための移動手段の確保を図ることとしています。 今後も地域の特性に応じた利用しやすい方法を検討します。
	51	３世帯同居など高齢者を孤立させない家庭を表彰してほしい。	△	２－５「高齢者福祉の充実」では、高齢者が生きがいを持ち、元気に安心して生活できるまちづくりを推進することとしています。 今後、元気に暮らす高齢者や家族等に対して表彰を行うなどの方策を検討します。
2-6 【P56】	52	障害のある人が地域の一員として生活できるように支援してほしい。	△	２－６「障害者（児）福祉の充実」では、共生社会の実現に取り組む中で、障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むため、障害者（児）施策の充実を図ることとしています。 そこで、障害のある人が生まれ育った地域の中で生活できるように必要な支援を行います。
2-7 【P58】	53	介護保険料を下げてほしい。	△	２－７「介護保険の充実」では、介護保険制度の健全な運営に取り組む中で、介護保険料収納率の向上や介護サービス給付の適正化を推進することとしています。 介護保険料は、介護が必要になった時に在宅や施設でサービスを受けることができる介護保険事業に必要な財源であり、将来の介護サービス利用状況を踏まえ、設定しているものです。 そこで、介護サービス給付の適正化を推進し、適正な介護保険料を設定します。
	54	要支援になりそうな方やメタボリックの方が介護予防につながる事業に参加したくなるよう、事業ごとにポイント制度を設け、要介護になった時にポイントを利用できる仕組みを検討してほしい。	△	２－７「介護保険の充実」では、介護予防の推進に取り組む中で、介護予防が必要な人を早期に発見し、要介護者となることを予防するため、各種教室を開催することとしています。 今後も、介護予防につながる取組を推進するため、ポイント制度など新たな取組を検討します。
	55	認知症の早期発見につながる取組を進めてほしい。	△	２－７「介護保険の充実」では、介護予防の推進に取り組む中で、介護予防が必要な人を早期に発見し要介護者となることを予防するため、各種教室を開催することとしています。 認知症については、介護予防だより等を発行し、心配な家族からの相談を受け、訪問などを行い、早期に発見し、対応します。
2-8 【P60】	56	国民健康保険税の資産割を廃止し、均等割と所得割にするのが良いと思う。	△	２－８「国民健康保険制度の安定的な運営」では、県と連携した国民健康保険制度の円滑な運営に取り組む中で、適正な国民健康保険税の賦課・徴収を行うこととしています。 国民健康保険税の資産割廃止については、平成３０年度の制度改正に合わせ検討します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
3-1 【P64】	57	農業振興地域の見直しをしてほしい。	△	３－１「農林業の振興」では、地域農業の維持と生産基盤の保全・整備に取り組む中で、地域農業の維持に取り組むこととしています。 総合的に農業振興を図る農業振興地域については、必要に応じて見直しを検討することとします。
	58	速やかに農地転用が許可されるようにしてほしい。	△	３－１「農林業の振興」では、地域農業の維持と生産基盤の保全・整備に取り組む中で、地域農業の維持に取り組むこととしています。 県の同意を得て農用地区域から除外し、その後、農地転用の手続きを行うことになるため、許可までに期間を要する場合がありますが、速やかに許可できるように、引き続き適切に事務を進めていきます。
	59	水漏れがひどい農業用水路があるので整備してほしい。	△	３－１「農林業の振興」では、地域農業の維持と生産基盤の保全・整備に取り組む中で、老朽化した農業用水路や交通に支障のある未舗装農道の整備などを実施します。
	60	農林業の担い手を育成するため市から支援をしてほしい。	△	３－１「農林業の振興」では、農業の担い手の育成と農林産物の生産振興に取り組む中で、定年帰農者や女性農業者などの多種多様な農業就業者を育成・確保するとともに、農業施設や機械整備の導入支援を行います。
	61	農林業の振興について、ブランド力や競争力を強化する内容を加えてほしい。	△	３－１「農林業の振興」では、農林産物の安全確保と販売力の強化に取り組む中で、環境や健康に配慮した農産物のブランド力の強化と販売流通機会の拡大を図ります。
3-2 【P66】	62	上信自動車道開通に併せて、企業誘致をしてほしい。	△	３－２「工業の振興」では、企業誘致の推進に取り組む中で、県や関係機関と連携し企業誘致を推進することとしています。 交通利便性や地盤の強固さなど本市の魅力を発信し、企業誘致を推進します。
	63	企業誘致を進めてほしい。	△	３－２「工業の振興」では、企業誘致の推進に取り組む中で、県や関係機関と連携し企業誘致を推進します。
	64	市内にある企業とタイアップした企業誘致が重要と考えるので、企業と市が話し合いや相談を行いながら工業振興を進めてほしい。	△	３－２「工業の振興」では、産学官金の連携により、中小企業の活性化と創業支援、企業誘致を推進することとしています。 工業振興については、引き続き関係機関と連携を図りながら推進します。
3-3 【P68】	65	プレミアムの付いた商品券を発行してほしい。	△	３－３「商業の振興」では、商業活動の推進に取り組む中で、集客イベントの支援や既存店舗の営業継続対策などに取り組むこととしています。 プレミアム付きの商品券の発行については、経済状況などを踏まえながら検討することとします。
	66	創業に対して一歩踏み込んだ支援を今後色々考えてほしい。	△	３－３「商業の振興」では、経営の安定化と創業の支援に取り組む中で、商工会議所、商工会、金融機関などとの連携を強化し、創業支援に取り組むこととしています。 にぎわいのあるまちを目指し、実効性のある施策を推進します。
	67	四つ角周辺は店舗が少なく買い物に不便なので解消してほしい。	△	３－３「商業の振興」では、中心市街地の活性化に取り組む中で、店舗改装支援や創業支援などを実施し、にぎわいの創出に向け、市民、商業者、行政が一体となったまちづくりを推進します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
3-4 【P70】	68	金井東裏遺跡など地域資源をいかして観光振興をしてほしい。	△	３－４「観光の振興」では、地域資源の活用の推進に取り組む中で、地域資源の磨き上げや掘り起こしなどを通じた誘客に取り組むこととしています。 地域資源のブランド化など、地域の特色をいかした取組を展開し、誰もが訪れたくなる魅力ある観光地づくりを推進します。
	69	観光客のための駐車場を確保してほしい。	△	３－４「観光の振興」では、安全で安心して利用しやすい観光施設の充実に取り組むこととしています。 観光客のための駐車場確保については、既存の駐車場の利用状況などを踏まえながら対応を検討します。
	70	道路網の整備により通過するだけの場所とならないようにしてほしい。	△	３－４「観光の振興」では、地域資源の活用の推進に取り組む中で、地域資源の磨き上げや掘り起こしなどを通じた誘客に取り組むこととしています。 また、交通機関との連携促進に取り組む中で、市内の観光資源をいかした観光周遊ルートの構築を図ります。
	71	佛光山の開山に併せて、観光客を呼び込んでほしい。	△	３－４「観光の振興」では、地域資源の活用の推進に取り組む中で、地域資源の磨き上げや掘り起こしなどを通じた誘客に取り組むこととしています。 また、外国人観光客誘致の促進に取り組む中で、台湾など外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。
	72	渋川駅前の名産品センターにある物産等について、市内での周知の強化を進めてほしい。	△	３－４「観光の振興」では、地域資源の活用の推進に取り組む中で、地域資源の磨き上げや掘り起こしなどを通じた誘客に取り組むこととしています。 名産品などの周知については、ホームページなどを活用し、市内も含め広く情報発信の強化に取り組みます。
	73	観光振興には、伊香保に泊まるだけではなくて、周辺にも立ち寄れることが重要となることから、隣接自治体との連携を進めてほしい。	△	３－４「観光の振興」では、地域資源の活用の推進に取り組む中で、地域資源の活用の推進に取り組む中で、地域資源の磨き上げや掘り起こしなどを通じた誘客に取り組むこととしています。 また、交通機関との連携促進に取り組む中で、市内の観光資源をいかした観光周遊ルートの構築を図ることとしています。 観光の振興については、多様な関係者と協同しながら観光地域づくりを実現する法人「日本版DMO」の設立支援など、近隣市町村と連携を図りながら取り組みます。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
4-1 【P76】	74	上信自動車道開通に併せて、周辺の道路を整備してほしい。	△	４－１「連携を強化する道路・橋りょうの整備」では、広域的な道路の整備に取り組む中で、上信自動車道関連バイパス事業の円滑な進捗を図るとともに、アクセス道路の整備を推進します。
4-2 【P78】	75	市街地から渋川すこやかプラザを結ぶ道路を整備してほしい。	△	４－２「生活に身近な道路の整備」では、地域の生活に身近な道路の整備を進めることとしています。 市街地から渋川すこやかプラザを結ぶ道路整備については、生活道路の整備を推進する中で検討します。
	76	生活道路などの改良や補修を進めてほしい。	△	４－２「生活に身近な道路の整備」では、道路改良の推進に取り組む中で、接続性や安全性の向上を図るために、市道の整備を推進します。 また、道路維持管理の充実に取り組む中で、道路舗装維持修繕計画に基づく道路修繕を実施します。
4-3 【P80】	77	ＪＲ渋川駅やＪＲ八木原駅の駅前の開発・整備を進めてほしい。	△	４－３「公共交通体系の充実」では、鉄道利便性の向上に取り組む中で、駅周辺の整備や改善を推進します。
	78	電車の利便性を維持するために、東日本旅客鉄道（株）に働きかけてほしい。	△	４－３「公共交通体系の充実」では、交通機関などとの連携強化に取り組む中で、利用者の利便性の向上を推進します。
4-4 【P82】	79	市街地の空家対策として土地区画整理をしてほしい。	△	４－４「計画的な土地利用と良好な市街地の形成」では、質の高い魅力ある市街地整備を推進することとしています。 土地区画整理については、市民の要望や地域の実情などを総合的に勘案して検討します。
	80	街路灯を統一し、景観を良くしてほしい。	△	４－４「計画的な土地利用と良好な市街地の形成」では、質の高い魅力ある市街地整備を推進することとしています。 街路灯の統一については、まちの特徴をいかした魅力的で美しい景観の形成を進める中で検討します。
4-5 【P84】	81	緑地公園にサッカー場等のグラウンドを整備してほしい。	△	４－５「公園の整備」では、特色ある公園や緑地の保全・活用に取り組む中で、河川緑地の保全及び活用により公園を整備し、交流人口の拡大を図ることとしています。 緑地公園へのグラウンド整備については、スポーツに親しめるようなグラウンド整備を含め、あらゆる世代が多面的に活用できるよう検討します。
4-6 【P86】	82	不法投棄への対策をしてほしい。	△	４－６「環境保全対策の推進」では、良好な生活環境の保全に取り組む中で、ごみの不法投棄などへの監視、指導を実施することとしています。 今後も、不法投棄を行わないように意識啓発を推進します。
4-7 【P88】	83	歩道の清掃などの環境美化活動を進めてほしい。	△	４－７「ごみの減量化・再利用」では、ごみの減量化の推進に取り組む中で、環境美化推進協議会を中心とする地域活動を支援することとしています。 今後も、環境美化推進協議会の活動を引き続き支援するなど良好な生活環境を保全するための取組を推進します。
	84	渋川市全体が一つになって環境美化活動を行うような気風となるよう、市が先頭に立って活動してほしい。	△	４－７「ごみの減量化・再利用」では、ごみの減量化の推進に取り組む中で、環境美化推進協議会を中心とする地域活動を支援することとしています。 環境美化はそれぞれの地域での活動が重要であると考えるため、活動が市全域に広がるよう支援と協力を行います。
	85	食品トレーの再利用を進めてほしい。	△	４－７「ごみの減量化・再利用」では、分別収集・資源再利用の推進に取り組む中で、プラスチック製容器包装廃棄物などの分別収集を拡大し、分別収集に対する意識の高揚と啓発を推進することとしています。 食品トレーの再利用についても、今後検討を進めます。
	86	収集場所までごみを運べない人も居るので、収集方法等について考えてほしい。	△	４－７「ごみの減量化・再利用」では、収集運搬体制の充実に取り組む中で、市民の利便性の向上やごみの適正排出への対応を図ることとしています。 収集方法については、市民ニーズなどを踏まえ、適正な方法を研究します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
5-1 【P92】	87	教職員の労働環境を改善してほしい。	△	５－１「学校教育の充実」では、教育指導体制の充実に取り組む中で、教職員の職能に応じた研修等を実施し、指導力の向上を図ることとしています。 教職員の労働環境の改善については、市内小中学校への事務システムの導入により、事務量の軽減を図ります。
	88	学校などの教育施設が老朽化しているので整備してほしい。	△	５－１「学校教育の充実」では、教育環境の整備に取り組む中で、児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、学校施設の老朽化を踏まえながら、施設の整備・充実を図ります。
	89	小中学校の再編統合について、地域の意向を把握し、合併しなくてもよい方法を検討してほしい。	△	５－１「学校教育の充実」では、教育環境の整備に取り組む中で、小中学校再編統合の進捗状況を踏まえながら、施設の整備・充実を図ることとしています。 小中学校の再編統合については、保護者や地域の意見を十分に聞き取り、合意が得られない場合は、小規模校のあり方も検討します。
	90	学校統合後の教職員の体制について、子どもたちの学校生活に支障がないよう配慮してほしい。	△	５－１「学校教育の充実」では、教育指導体制の充実に取り組む中で、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うこととしています。 学校統合後の教職員の体制については、統合元の教職員を統合先の学校に引き続き配属するなど、子どもたちが相談しやすい環境を整備しています。
5-3 【P96】	91	地区の公民館を計画的に整備してほしい。	△	５－３「生涯学習の充実」では、社会教育環境の整備に取り組む中で、市民が安心して快適に学べる場を提供するため、公民館などの社会教育施設の計画的な修繕や整備を実施します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
6-1 【P102】	92	市民のボランティア活動に対して支援をしてほしい。	△	６－１「市民との協働」では、ボランティア・ＮＰＯ活動との連携に取り組む中で、社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体、ＮＰＯ法人や市民のボランティア活動への支援を行います。
	93	自治会の人員不足に対して支援をしてほしい。	△	６－１「市民との協働」では、コミュニティ活動の促進や市民協働の推進に取り組む中で、自治会や各種コミュニティ団体が地域の課題を市民主体で解決できるための支援に加えて、協働体制の充実を図ることとしています。 自治会の人員不足に対する支援については、自治会加入率向上に向けた取組などを連携して行います。
	94	老人会や自治会の担い手が不足する中、市も協力して考えてほしい。	△	６－１「市民との協働」では、コミュニティ活動の促進や市民協働の推進に取り組む中で、自治会や各種コミュニティ団体が地域の課題を市民主体で解決できるための支援に加えて、協働体制の充実を図ることとしています。 自治会等の担い手不足への協力については、担い手不足解消に向けた対策など様々な取組を連携して行います。
	95	自治会の運営、再編成や統合など色々な面で支援してほしい。	△	６－１「市民との協働」では、コミュニティ活動の促進や市民協働の推進に取り組む中で、自治会や各種コミュニティ団体が地域の課題を市民主体で解決できるための支援に加えて、協働体制の充実を図ることとしています。 自治会の運営、再編統合などに対する支援については、各自治会の意向を尊重しながら、様々な取組を連携して行います。
6-5 【P110】	96	地区の情報が充実した広報紙を作成してほしい。	△	６－５「情報共有の推進」では、広報活動の充実に取り組む中で、様々な広報媒体を充実させるとともに、より分かりやすい情報の提供を推進することとしています。 地区の情報については、特集という形で広報紙への掲載を検討します。
	97	対象者を明確にした情報発信をしてほしい。	△	６－５「情報共有の推進」では、広報活動の充実に取り組む中で、様々な広報媒体を充実させるとともに、情報発信の対象者を明確にし、より効果的に広報活動を行います。
	98	市内の史跡やスポーツ施設、自然などを情報発信し、人を呼び込んでほしい。	△	６－５「情報共有の推進」では、広報活動の充実に取り組む中で、観光資源のＰＲなどシティプロモーションを推進します。
	99	市民が意見を言いやすいよう広聴方法を工夫してほしい。	△	６－５「情報共有の推進」では、市長との対話集会などを開催するとともに、市長への投書箱「ぱらぼら」やホームページ、ＳＮＳの活用など、様々な広聴機会の拡大を推進します。
	100	市政について意見交換できる場を設けてほしい。	△	６－５「情報共有の推進」では、広聴機会の拡大に取り組む中で、様々な広聴機会を確保することとしています。 まちづくりを進める上で、多くの情報を伝え、意見をいただきながら施策に反映できる体制を整えます。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	№.	意見内容	対応区分	市の考え方
6-7 【P114】	101	職員の人材育成を図ってほしい。	△	６－７「適正な組織体制と健全な行財政運営」では、組織の活性化と定員管理の適正化に取り組む中で、時代に合った職員研修の実施や適正・公正な人事評価制度を活用した人材育成を図ります。
	102	市民からの質問にすぐに回答できるような組織体制としてほしい。	△	６－７「適正な組織体制と健全な行財政運営」では、組織の活性化と定員管理の適正化に取り組む中で、迅速に対応する組織体制の構築を図ります。
	103	地域を活性化するためにも行政センター機能を強化してほしい。	△	６－７「適正な組織体制と健全な行財政運営」では、組織の活性化と定員管理の適正化に取り組む中で、組織機構の見直しの一環として、行政センターの機能を検討します。
	104	市職員の人数が多いのでもっと人員削減をしてほしい。	△	６－７「適正な組織体制と健全な行財政運営」では、組織の活性化と定員管理の適正化に取り組む中で、正規職員の削減及び再任用職員の活用を推進することとしています。 職員数については、渋川市定員管理適正化計画に基づき、計画的に削減します。
	105	予算を減らすだけではなく、戦略的な財政運営をしてほしい。	△	６－７「適正な組織体制と健全な行財政運営」では、財源の確保と効率的な財政運営に取り組む中で、総合計画に基づき、将来の財政状況を的確に捉えながら、健全で安定した財政運営に取り組みます。
6-8 【P116】	106	公共施設の利用状況を踏まえて、余剰部分などを有効に活用してほしい。	△	６－８「市有財産の適正な管理・運用」では、公共施設等の適正配置の推進に取り組む中で、利用者の利便性を確保しながら、公共施設等の利活用を推進します。
	107	学校統合後の跡地などについて、地域が賑わうような活用を進めてほしい。	△	６－８「市有財産の適正な管理・運用」では、未利用財産の利活用・処分の推進に取り組む中で、市有財産の適正な管理のため、未利用財産の取扱いに関する方針を定め、利活用や処分を図ります。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの

項目 【計画(案)ページ】	No.	意見内容	対応区分	市の考え方
計画の推進 【p122】	108	計画の中で地域の方向性を示してほしい。	○	総合計画の推進に当たっては、地域の特性をいかしつつ、市域の一体性を確保したきめ細かなまちづくりを推進することとしています。 地域の特性については、「計画の推進」の中で地域の方向性とともに示します。

○:意見を反映する必要があると判断し、案を修正したもの
△:案に含まれており、事業実施の際の参考とするもの
□:意見を反映させず、案どおりにしたもの